

当院生理機能検査室における医療安全の取り組み

～環境整備とスタッフ教育～

◎石隈 麻邪¹⁾、宇木 望¹⁾、梅木 俊晴¹⁾、於保 恵¹⁾、末岡 榮三朗¹⁾
佐賀大学医学部附属病院¹⁾

【はじめに】

医療安全の確保は、我々臨床検査技師にとっても重要な課題である。特に直接患者と接する生理機能検査室では、他部門でも見られる患者の取り違いや結果の誤報告などに加え、転倒・転落や患者急変時の対応なども考慮する必要がある。今回、当検査室での医療安全に関する各種取り組みについて報告する。

【取り組み】

① 環境整備：検査項目ごとに注意すべき所見や患者の状態、他の医療スタッフからの引継ぎ時の確認事項などを目視できるように必要箇所へ掲示している。また、スタッフ全員がインカム無線機を装着し、通常の業務連絡以外にも患者急変時や緊急事態の際の連絡ツールとして活用している。

② 研修と教育：患者急変時の対応については、自動除細動装置（AED）の操作、心肺蘇生法を含む研修会を年に1回開催している。また移乗介助の必要な患者対応については、当院の理学療法士に講師となっただきこれまで2回の研修を行った。実地研修以外にも緊急時の初動や連絡体制

についても定期的に周知の勉強会を開催し、緊急時に必要な救急カート、除細動装置、ストレッチャーなどの配置場所についても確認している。

【考察】

現時点では掲示物による可視化やインカム無線機の活用により、ある程度の事例に対しての連絡は円滑に行うことができていると考える。しかし、各種文書や環境整備を行っていても、使用するスタッフが十分に習熟し理解していないと、当事者となった際に冷静に対応できない可能性がある。冷静かつ状況に応じて臨機応変に対応するためには、実際の経験以外に、研修会や勉強会により、繰り返し学習することや、実際の事例を部内で共有し、検証し、そして見直していく必要があると考える。

【結語】

医療の安全を常に意識し、環境の見直しや研修、教育の継続とともに、生理機能検査室における安全を担保する対策を講じていきたいと考える。

連絡先：0952-34-3240（内線直通）